

業 務 仕 様 書

1. 業 務 名 県有地売却に関する新聞折込広告作成及び折込業務委託

2. 業務内容及び履行期日

(1) 前回作成のチラシを参考に、資産活用課が指示する掲載物件一覧表、入札会場案内図、土地建物等情報、周辺図及び写真をもとに広告チラシを作成のうえ、指定する日の新聞の朝刊に折り込む。

期日：1回目 令和8年7月26日（日）

2回目 令和8年8月8日（土）

なお、チラシの版は、1回目及び2回目で同じものとする。

(2) 各土地及び建物等の情報については、資産活用課が示す物件内容をできる限り詳細に書き込むこととする。

(3) 周辺図の作成（必要に応じて）

周辺図は、物件の位置が特定できる最寄駅、バス停留所、施設等を記載する。

(4) 作成したチラシの著作権は、佐賀県に属するものとし、チラシ及び成果物の電子データ（PDF形式等）を提出する（原則として電子メール）。

(5) 写真、周辺図、入札会場案内図等について

① 各物件の写真については、資産活用課から写真データを提供するため、写真撮影の必要はない。

② 一部の周辺図及び入札会場案内図についても資産活用課から提供する。

(6) チラシ校正は、資産活用課が別に示すスケジュールを参考に、3回以上行うこととする。

3. 折込みを行う新聞

佐賀新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、西日本新聞

4. 折込部数及び地区

折込部数 195,400部

(97,700部×2回)

部数及び地区の内訳は、別紙「地区毎折込部数一覧」のとおり

※なお、別途700部を令和8年7月23日（木）17時までに資産活用課へ納入すること。

5. 新聞折込広告の規格等

B4判両面印刷（表4色、裏4色）とし、使用する用紙は、コート紙B判61kg以上で、バイオマスを含有したインク（大豆インク等）を使用すること。

6. 掲載する物件及び内容等

別紙「掲載物件一覧表」のとおり（必要に応じて申請者に個別でお渡しします）。

7. 検査確認

(1) 別途納入するチラシについて

上記4に記載する納入期限までに、資産活用課職員立会いのもと、資産活用課で納入確認を行う。

(2) 新聞折込について

別紙折込状況報告書によりチラシ折込の確認を行った後、各折込実施後5日以内に資産活用課へ折込状況報告書を提出することとする。

8. 代金支払

代金については、上記7の検査に合格したのち、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

9. 入札書の記載

入札書の記載にあたっては、折込料を含んだ金額とし、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。